

会議の名称	第2回 茨木市市民会館跡地エリア整備事業者候補者選定委員会
開催日時	令和元年5月13日（月） （午前・ <u>午後</u> ） 6 時 00 分 開会 （午前・ <u>午後</u> ） 7 時 45 分 閉会
開催場所	市役所南館3階 防災会議室
出席者	〔委員〕 久隆浩、本杉省三、井元真澄、落合佳人、河井豊、秋元隆二 【6人】
欠席者	建山和由 【1人】
事務局職員	向田市民会館跡地活用推進課長、 末松市民会館跡地活用推進課課長代理兼活用整備係長、 山根市民会館跡地活用推進課副主幹、 澤田市民会館跡地活用推進課主査、 的場市民会館跡地活用推進課職員、 支援業務受託事業者
開催形態	非公開
議題 （案件）	1 開会 2 実施方針の審議について 3 今後の日程について 4 閉会
配布資料	選定委員会次第 資料1 「市民会館跡地エリア整備事業設計・施工業務実施方針（案）」 資料2 「市民会館跡地エリア整備事業設計・施工業務公募型プロポーザル 募集要項（案）」 資料3 「市民会館跡地エリア整備事業設計・施工業務 要求水準書（案）」 資料4 「市民会館跡地エリア整備事業 事業者募集選定スケジュール」 資料5 「市民会館跡地エリア活用に係る事業全体スケジュール」

会 議 録

議 事 の 経 過	
発言者	発 言 内 容
向田課長	1 開会 ただ今より、茨木市市民会館跡地エリア整備事業者候補者選定委員会を開催させていただく。 委員の皆さまには、お忙しい中ご出席いただき、感謝申し上げます。 会議に先立ち、建山委員からご欠席される旨の連絡をいただいております、次回、改めてご紹介させていただく。 なお、ご欠席された第 1 回の委員会において、他の委員より副委員長への推薦をいただいた旨を事務局から建山副委員長にお伝えしたところ、ご快諾の旨の回答をいただいている。 本日の委員の皆様の出席状況は、委員総数 7 名中 6 名の委員にご出席いただいているため、委員会規則第 6 条第 2 項の規定により、会議は有効に成立している。 それでは、議事の審議に移りたいと思う。委員会規則第 6 条第 1 項の規定により、久委員長に議長をお願いしたい。
久委員長	委員の皆様には、夜間開催ということでお疲れのところご出席いただき、厚くお礼を申し上げます。 それでは、会議次第に沿って議事を進行させていただく。 なお、会議は前回決定した通り、非公開として開催する。
久委員長	2 実施方針の審議について 本日は、会議次第に示す通り、募集や要求水準にかかる方針を示す実施方針について、審議を行いたい。 なお、第一回に示されたスケジュールでは、募集にかかる方針を 3 月に公表予定とされていたが、もう少し時間をかけたほうがよいのではないかとのご意見を受け、要求水準書（案）の内容についても盛り込んだ上で、今月下旬の公表に予定を変更している。 また、本日はホールの仕様など、専門的な内容となることも予想されるため、委員会規則第 6 条第 5 項の規定に基づき、要求水準書案作成などの支援業務受託事業者の出席を、委員長として認めている。 それでは、まず実施方針の「募集に関する方針」について事務局から説明をお願いしたい。
末松課長代理	【次の事項について説明】

議 事 の 経 過	
発言者	発 言 内 容
久委員長	・事業全体のスケジュール変更点について ・実施方針「募集に関する方針」について ご質問、ご意見があれば、お願いしたい。
本杉委員	8 ページの（４）二次審査の方法で、「総合評価点が 6 割を下回る一次選定者について、受託候補者及び次点者として選定しない」とあるが、募集者全員が下回る場合はどうなるのか。
向田課長	「選定者なし」ということで、この審査については終了となる。再度、募集・選定するかについては、そのときに検討する。
久委員長	意見が無ければ、「要求水準に関する方針」の説明をお願いします。
末松課長代理	【実施方針「要求水準に関する方針」について説明】
久委員長	ただ今説明いただいた「要求水準の方針」に関して、何かご質問等あればご発言いただきたい。
井元委員	2 点質問させていただく。 1 点目として、21 ページの大ホールの小楽屋ではトイレと洗面を設け、23 ページの多目的ホールの小楽屋にはトイレと洗面、ユニットバスを設けているが、大ホールの小楽屋の方が、ユニットバスを必要とする場合が多いのではないかと。 2 点目として、25 ページの子育て支援包括支援センターの相談室について、相談室利用者の待つスペースは、どこを想定されているのか。現時点での考えを教えてください。相談室に来られる方は特定妊婦さんや虐待等の相談で、明るい気持ちで来られる方ばかりではないため、目立たない場所で待つ方が良いような場合もあり、あまりオープンスペースばかりだと少し辛い面もあるのではないかと。
向田課長	1 点目のユニットバスについては、どちらの小楽屋にも設けない予定としており、事務局の記載誤りである。 2 点目の待合スペースについて、あくまで仮定としては、事務室側の奥に配置することを想定している。相談室利用者専用の待合室は今のところ考えていないが、健診等での待合とは別の場所が適当というご意見ももつともで、ある程度動線は分けたいと思っている。

議 事 の 経 過	
発言者	発 言 内 容
井元委員	事務室に来られて、そこから案内されるということか。
向田課長	その認識で問題ない。
久委員長	それほど待機をするということは想定していないということか。
向田課長	受付に来られたら、相談室にそのままご案内するような流れで考えている。要求水準書に、動線についてもう少し書き込みを行うかは検討したい。
河井委員	「相談室の6室は事務室に近接させ、残り3室を健診待合・研修スペース付近に配置する」とあるが、この6室が虐待関係の相談室ということか。
向田課長	配慮の必要な部屋を6室として考えている。引き続き適切な配置についても考えていく。
落合委員	多目的ホールについて、基本計画では可動椅子と平土間利用の2通りの使い方ができるというプランが提示されていたが、この要求水準書の中で平土間利用のみとなったのは何故か。
向田課長	基本計画では両方検討していたが、今回、具体的に要求水準作成を進めるにあたっては、音楽関係団体などから、可動席では軋みなどの音が鳴るという苦情がある点、またコスト面から検討して、より多用途な使い道ができるスタック席で考えていきたいと思っている。
落合委員	可動席について、最近では音響的に問題がないものもあるが、採用しないということか。
向田課長	ヒアリングでは、可動席とするよりも固定席にして音楽専用ホールとしてほしいとのご意見が多かったこともあり、今回は可動席を採用しない方向で、要求水準の調整をしている。
河井委員	補足として意見を述べると、多目的のホールで、また、天上高にもある程度制限がある中で、傾斜型の可動席の組み合わせは不適ではないかということもある。

議 事 の 経 過	
発言者	発 言 内 容
	さらに、コスト面では、多目的ホールと大ホールの両方にお金をかけるよりは、大ホールの方にコストをかけた方が良いのではないかという考えもある。
落合委員	市民会館の建て替えがメインで考えられているが、全体でみると福祉文化会館の文化ホールも1つなくなる。その点については、大ホールの分割利用により対応するという考えで進めていくのか。
向田課長	福祉文化会館には 300 席程度の文化ホールがあるが、この人数帯はクリエイトのセンターホール（400 席程度）で、一定カバーできていると考えている。そこで、もう少し大きい中規模（800 席程度）としても使えるホールをつくることで、文化ホールと大ホールの間層もカバーできるのではないかと考えている。 なお、多目的ホールに可動席を設けると 200 席になり、ローズWAMの地下にあるワムホール（188 席）と同程度の規模となってしまう。中心市街地の同一エリア内に、似たような規模・性格のホールが増えるよりは、少し性格の違うものを整備したいと考えている。
落合委員	多目的ホールのことで、狭い敷地にどうはめ込むのかが難しいところだと思うが、施設全体で子育て支援にも重点があるため、多目的ホールがフラットで使えて、ベビーカーでそのままコンサートに行ける等の使い方こそが、多目的ホールが映える使い方になると考える。 また、多目的ホールが1階に配置されると、搬入エレベーターを作らなくて良くなる。子育て施設と図書館が低層階になるなら、市民活動センターは1、2階になくても良いのではないかと思う。「市民活動センターは低層階に配置する」との表記を外した方が、後々に融通が利くのではないか。
向田課長	当初事務局の方でも、多目的ホールを下層階に設けることを検討していた。子育て施設と多目的ホールの連携は、当然期待したいので、提案の中で良い案が出てくるように、表現の見直しを検討したい。
久委員長	要件として縛るべき部分は縛り、自由度のある部分は提案に任せるなど、どれだけシビアに制限するかを含めて考え直すということだと思う。
落合委員	楽屋と市民利用の諸室について、21 ページのリハーサル室が会議室としても利用が可能とあるが、大楽屋も会議室として利用できて良いの

議 事 の 経 過	
発言者	発 言 内 容
向田課長	ではないか。利用者の多くは小楽屋、中楽屋レベルでおさまると思うので、大楽屋も会議利用に振り分けられるようにセパレートや通路等の工夫で区切られる設計になれば良いと思う。 また、23 ページの市民利用諸室に関連して、今も福祉文化会館の会議室の利用率が高いため、市民会館と福祉文化会館にある会議室数と新施設での会議室数を合わせることを重要と考える。 大楽屋も可動間仕切りで分け、会議室としても貸室利用できるような仕様を検討しているが、実施方針の内容が統一できていなかった。 なお、新施設の会議室と音楽系等の多目的室を合計すると7室となり、これは福祉文化会館にある会議室と同数である。さらに、新施設に設ける楽屋やリハーサル室等を含めると、元市民会館及び福祉文化会館にあった会議室、楽屋、和室、スタジオ等の合計と同数の18室となる。 福祉文化会館の稼働率が高いことは認識しているが、中心市街地には、クリエイトやローズWAM等、周辺にも多くの施設があることから、元市民会館や福祉文化会館と同じだけの会議室が必要かという点に関しては、中心市街地全体で見て、需要と供給のバランスがとれるように考えていきたい。
久委員長	今審議している実施方針は、募集要項や要求水準書ができあがるまでの予告編という形で出す、いわば概要発表という認識で良いか。
向田課長	その通りである。
本杉委員	できるだけ設計者側、あるいは提案内容に自由度がもてる方が望ましいのではないかという意見に同感で、あまり縛りを設けない方が良いと思う。 1階に設けたい機能がかなり多いため、本当にこの敷地の中におさまるのか、無理な要求となっていないかが気になる。要求水準は最低基準を示すもので、最高水準を目指した記述となっていないか、事務局には注意深く見てほしい。良い建築物・施設をつくることが目的であるのだから、できるだけ自由度があり、ねらいや目的に合った記述としてほしい。 施設全体の営業時間と各施設の営業時間を示していただきたい。それぞれの施設・機能ごとに違う管理者が入ると、全く相互調整、協力しない可能性もあり、提案者にとって気になる点だと思う。この施設はいろいろな機能が混ざっていることが特徴で、新しい活動にもつながっていく

議 事 の 経 過	
発言者	発 言 内 容
	と考えるが、その中でも子ども系の施設が特に重要だと感じており、提案者は子育て支援機能の営業時間にあわせて、ゾーニングを考えるのではないかと思う。 授乳室は子育て包括支援センターと共用部分にあるが、ホールの有料ゾーンに記載がないため、わざわざ有料ゾーンから共用部に出ていかななくてはならない。親切的な利用を考えるのであれば、考えて配置する必要があると思う。 なお、この施設のプラネタリウムは有料となっているのか。
向田課長	有料である。
本杉委員	プラネタリウムを含め、有料ゾーンの配置には工夫をする必要があると思う。
久委員長	一瞥して空間の管理部分の考え方がわかるような記述にしてほしいということだと思う。 専用部分と共用部分の区分や、管理区分の明確な範囲づけが必要か否か等、要求水準ではより書き込んでいくと思うが、全体像がわかるような記述があっても良いと思う。
向田課長	施設が敷地内におさまるかのシミュレーションは行っている。余裕があるわけではないが、一先ずおさまっている。
本杉委員	何分の一くらいでスタディーしたのか。
事務局 (支援事業者)	500 分の 1 スケールでスタディーした。
本杉委員	単線でしたのか。
事務局 (支援事業者)	単線で検討した。
向田課長	1 階に多くの施設機能を配置したいという想いが強くあるが、先ほどの市民活動センターの例もあるため、より融通のきくような要求水準として検討したいと思う。 営業時間については、現時点ではバラバラであり、通常では子育て施設が一番早く終わり、図書館は日によっては 20 時まで開館している。これら開館時間を含めた実際の管理運営については、来年度にも管理運営

議 事 の 経 過	
発言者	発 言 内 容
	計画を立てて考えたいと思う。 今回、要求水準に示す際は、参考として現状の運営時間を示したいと思う。
本杉委員	管理運営は、この施設の非常に重要なポイントだと思うので、「来年」と言わず、すぐに計画してほしい。
秋元委員	すぐに新しい運営時間を示すのは難しいが、実施方針では、各諸室の開館時間が異なる旨を示し、要求水準書において、もう少し詳細に示したいと思う。 また、開館時間に関しては、もう少し工夫、調整を行いたいと考えており、管理運営計画において、わかるような形で示したい。
久委員長	可能性として、どのような管理区分やゾーニングがありえるのかを示していただけたら、想定できるのではないかと思う。
河井委員	参考として現行の営業時間を記載するのではなく、少し乱暴かもしれないが、例えば、一時保育室とホールの営業時間を同一にし、動線も配慮するなど、ゾーニング・営業時間帯の考え方等、管理運営に関する前提条件を提案の中で求めるというのはどうか。
本杉委員	ホールに関する事例で、ある程度の都市部では、近くに民間の保育所（保育室）があるので、ホール利用にあたり、子どもをそういったところに預ける方もいる。そうでない場所では、保育室を臨時的に主催者が設けるというようにしているが、今回はせっきくの複合施設であるため、子育て支援機能を積極的に活用できると良い。 一時預かりは無料なのか。
向田課長	有料である。
本杉委員	臨時的に営業時間を延長するなど、ホールの運営者と話し合いながら積極的な活用を全館で考えていただくと良いと思う。
河井委員	縦割りでやってはいけないと考えているため、いただいたご意見のように、全体を考えたビジョンを示していきたいと思う。
本杉委員	図書館が 20 時で終わり、ホールは 22 時まで開いているので、図書館

議 事 の 経 過	
発言者	発 言 内 容
久委員長	に居た学生がホールのホワイエに移動し、作業するという事例・経験がある。うまく運営することが大事だと思う。 ホールのための保育ではなく、単純に保育時間が延長できるようなスペースがあり、ホール側で公演されている時にもそこを保育として使えるようにする、さらに、その部分を委託するなど、いろいろなアイデアが考えられると思う。
井元委員	物販コーナーは今のところでは予定されていないのか。例えばホールで公演された方の関連グッズであるとか、茨木市の名産や茨木市のお店で出しているもの、市のグッズ等を置くこともできると思う。市民活動の中で、作品を作るグループに一時的にスペースを貸し出すといったことも考えられるし、個人的には、子どもが公園で使うものを置く等のスペースもあれば良いとも思う。 本学の大学祭に来られる市内の障害者施設の作業の方が、販売スペースが欲しいとおっしゃっていたこともあり、敷地的に余裕はないと思うが、そのようなスペースもあると良いと思う。
久委員長	誰が管理するのかという問題が出てくるが、例えば、市民活動センターの一角を販売コーナーにするのであれば、市民活動センターの面積を少し足すなどの配慮があっても良いと思う。
向田課長	現在も、市役所の中で販売等はされているが、常設を前提とするだけでなく、一時的に共用部にカウンターを出して販売する方法など、多面的な活用も含めて検討したい。
本杉委員	書きすぎではないかと思う点はいくつかある。 18 ページの客席を「3 層」構造とする点については、何層になるにしても良い案が出れば、その方が良いと思う。同ページの前方席エリアの「エアキャスター式」についても、何式でも良いと思う。 19 ページの座席の大きさも、幅が 530mm 以上、座席間隔 950mm 以上の配置とあるが、「以上」という表記はどうかと思う。幅 520mm が標準であるため、530mm 以上ではすでに標準以上になっている。座席間隔についても避難計画上では 950mm でなくても問題ない。例えば「避難上安全な」という表現でも良いと思うので、書くのであれば最低限の書き方で、「程度」等柔らかい表現としてほしい。 また、前回も指摘したが、舞台開口が幅 20m、高さ 12m の 1 : 2 のプロ

議 事 の 経 過	
発言者	発 言 内 容
	ポーションは、あまり未来志向的な建築につながらないのではないかと 思う。提案者が良いと思うアイデアに期待したい。 22 ページの吊物機構として「任意の位置」への仮設ステージ設置に対 応したボタンを設置するとあるが、本当に任意ならば、設計に無理が出 る可能性がある。全体的に無理なく、書き過ぎない記述としてほしい。 逆に記述いただきたいのは、32 ページの市民ワークショップの企画運 営業務についてである。現時点ではワークショップの実施回数が不明瞭 だが、回数によってコストが変わってくると思うので、丁寧な表現とし てほしい。
久委員長	今回お示しの案では、方法論やデザイン論まで踏み込んで示している。 実施方針・要求水準の中では、何のために要求しているのか、機能や目的 を明示することに留め、それらをどのようにデザインに落とし込むかは、 それぞれの設計者の裁量に委ねれば良いのではないかとという提案だと思 う。どこまで踏み込んだ表記とするのか検討いただき、自由度が上がる ような書き方にできればと思う。
向田課長	800 席、1000 席、1200 席など、席数で使い方を分けたいという点、ま た、できるだけ客席と舞台の距離感が近いホールをイメージしている点 から、3 層構造としている。 エアキャスター付きの分割ユニット型移動観覧席については、手作業 という選択肢もあるが、作業に人手がかかりすぎる可能性もあるため、 書き方を検討させていただきたい。 座席幅は、当初 520mm で検討していたが、ヒアリングでの意見を反映 して 530mm とした。「以上」ではなく、「程度」の方が良いのではないかと いうことについて、「程度」とすることにより、実際に事業者から提案さ れる数値が小さくなってしまうと困るため、あえて「以上」という強い言 葉にしている。 また、間口は、前回本杉委員から開口幅が広すぎるのではないかと いうご指摘をいただいていたが、支援事業者と協議した結果、音響反射板 の利用時には、20m の間口でもちょうど良い舞台になるのではないかと いう結論から、間口を 20m としている。
久委員長	もう少し未来志向型の使い方を考えられる部分があっても良いのでは ないかと思う。
本杉委員	舞台と客席の距離を短くしたいと言いながら、一人の席を大きくした

議 事 の 経 過	
発言者	発 言 内 容
	いというのは、そもそも矛盾しているのではないか。画面と一対一になる映画館なら良いと思うが、劇場やホールは、他の人がいるということも重要で、一緒に居ることで楽しくなり、価値が出てくることもある。個人的には、ぎゅうぎゅうに詰まっているくらいの方が良いと思う。 観客にしてみればできるだけ舞台に近づきたいと思うのはわかるが、その時に席がゆったりとして遠くなるよりも、多少狭くてもできるだけコンパクトになっていることの方が大事であると感じる。 同じことが間口にもあり、2000 席ほどのホールではオーケストラの人たちがゆったり弾くということで、できるだけ間口を広くとっていたが、今回の施設を利用するオーケストラやブラスバンドは、それほど大編成ではないと思う。間口のために他の機能が損なわれてしまうのは勿体ないので、全体のバランスを考えて決めていった方が良いと思う。
久委員長	例えば、「プロセニウム型の公演を行う」と書いてあれば、設計者であれば、当然、いろいろな使い方を考えてくるため、わざわざ寸法で指定しなくても良いのではないかと思います。使い勝手が悪い等は、後で我々がチェックしたらどうかというご提案だと思う。
向田課長	舞台の大きさの検討にはヒアリング結果を反映しているが、以前の市民会館が非常に狭かった反動もあるとは思う。
本杉委員	狭いというのは面積か、奥行や幅のことか。
向田課長	元市民会館では、間口幅 16m、奥行 9.2m と、奥行が特に狭く、利用団体へのヒアリングでは、より大きい舞台が欲しいとのご意見が多かった。
本杉委員	元市民会館の奥行きは確かに狭いと思う。
久委員長	一番初めのお話で 3 層構造の話とも重なるが、「800 席、1000 席、1200 席を 3 層で区切る」ということではなく、「800 席、1000 席、1200 席の 3 タイプに使えるようにする」ことが目的であるため、2 層で実現する提案があるならそれで良いと思う。舞台やプロセニウムの大きさを指定するのではなく、「〇〇の公演ができるようにすること」という指定の方が良いのではないかと。 このような表記で、設計者には寸法を考えていただけたらと思うので、書き方をそのレベルに留めるのも良いのではないかと思います。

議 事 の 経 過	
発言者	発 言 内 容
本杉委員	大は小を兼ねるとよく言われるが、今回の場合はそうではない。一番大きい場合に合せて 800 席にしたら間が伸びてしまったというようなことになっては良くないと思う。一番多い使われ方、一番望まれている使われ方をしっかり考えていただきたい。 席数によって、実際の料金体系は変えるのか。
向田課長	料金体系は見直しをかけ、800 席の場合、1200 席の場合等、段階的な料金を設定したいと考えている。
秋元委員	基本構想、基本計画では、色々な団体からヒアリング、議論等を経て、ホールの席数や舞台の間口について、この規模を確保したいという想いを数字として指定している。ご指摘は、そうではなくて、「このような要望を満たすことができるようにすること」と示した上で、納得できるようなストーリーを提案していただき、しっかりと話し合った結果としてコンセンサスを得られるということなのか。
久委員長	従来型のことを考えている人ほど、従来型のものを要求するが、面白いことを考えられる、能力をもっている人達は、様々な工夫で解決することができる。従来型の意見を聞けば聞くほど、設計も従来型になってしまうため、どこまで自由度を担保しながらニーズに応答していけるのかが重要だと思う。寸法ではなく、「何をしたいのか」という機能を示す方が、設計者としては自由度が高まるのではないかと思う。
河井委員	ある程度、用途を示した抽象的な表現で共通認識を得られるとは思いますが、例えば演目等を細かく例示していくとなると、大変な作業になるのではないかと思う。 要求水準書は、「最低水準」で記載しなくてはならないと思っていたが、冒頭部分を「基本水準」に書き換えた要求水準でも良いのか。
本杉委員	冒頭のところに明記してあれば、そのように業者に理解していただけたと思う。
河井委員	例えば、「間口 20m」は基本構想、基本計画で示しているため、市がそれを念頭に置いていることは、提案者に理解してもらえと思う。要求水準書が基本水準ということであれば、記載内容をベースとして多少の前後振れの中で良いものを提案するという考え方ができることも想定して良いということか。

議 事 の 経 過	
発言者	発 言 内 容
本杉委員	その想定で良いと思うが、応募者側は、記載されている「数値」を重要視する傾向にある。記載される数値からずれる場合、減点されてしまうのではないかと、非常に注意深くなる。数値で書くのではなくて、例えば「オーケストラの三管編成の演奏空間が確保されること」とするのであれば、大体の規模を理解してもらえと思う。
久委員長	要求するプロセニアムの広さを導き出したベースとなる考え方があると思うが、それにもとづく演目など、指針を示しておけば、設計者に理解されると思う。工夫次第でいろいろなことができるようなものは、どこまで寸法を書くのか、あるいは書かないようにするのか等、全体的に見直してはどうか。今回の実施方針は「予告」という意味であるため、どこまで書き込む必要があるのかを踏まえて、もう少し検討していただければと思う。 ちなみに、先ほど出てきた「１、２階」の考え方に関連して、ペデストリアンデッキを設けることで、「低層階のように利用できる３階」というものも可能となる。さらに、１階から３階までスロープであることができるなど、面白い検討ができれば、通常１階にあるものが３階にあっても良いようになると思う。
本杉委員	間口 20 メートルが駄目とは言わないが、今示している内容であれば、提案者には従来の多目的のホールをつくりたいのだと理解される。その結果、あまり特徴があるものを作っても評価してくれないのではないかと考える。何か想いをこめるのであれば、文章に意味をこめないといけない。 審査員が公表されていれば、その審査員の好みに合わせることができるが、公表されていない場合、応募者が、どこか別の事業者既に決まってしまうのではないかと、あるいは、行政の人が中心で決めてしまい、建築的な提案をしても評価をしてくれないのではないかと考えてしまうこともあるので、そこは注意していただきたいと思う。
事務局 (支援事業者)	要求水準書は最低基準の位置づけを示すものと捉えている。 今回はDBで、性能発注ということもあり、できるだけ文章として内容を示しているが、例えば、プロセニアムの開口や客席の３層構造についての記述などは、今までの協議や関係者ヒアリングの中で、ここだけは必要、という部分は数値として落とし込んでいる。 ただし、その点にあまりこだわらないのであれば、「程度とする」とい

議 事 の 経 過	
発言者	発 言 内 容
	う表現で構わないと思う。 なお、今までの民活事業では、優秀な設計者・施工者ばかりでない例も少なからずある。また、市として求めているものを、モニタリングの際にしっかり事業者伝える必要性もあることから、要求水準において、ある程度詳細に示しており、そういった点も補足としてご理解いただいた上で、十分に協議していただければと思う。
本杉委員	例えば間口 20m 以上とあれば 22m とする方が、客席の列を少なくすることができ、設計が楽になるが、実際は見えにくい席が多数できてしまう。具体的な数値「以上」とすることで、設計が楽な方に転んでしまうこともあるので、そこは注意深く考えてほしい。
久委員長	「ユニークな提案ができる人であっても、あまり数字で縛ってしまうと、その縛りの中でしか提案してこないのではないか」というご意見と、「どんな人にでもこれくらいのことは考えてもらいたい」というご意見で、両者の方向性が逆だと感じる。 ユニークな提案がほしいということなら、どちらかという自由度を上げていった方が良くと思う。
向田課長	複合施設ということで、ホール、子育て、図書館と様々な機能の書きこみを行っているが、書き込んでいる量は圧倒的にホールが多く、かつ細かい。それは、図書館や子育ての部分については、できるだけ自由に提案をいただきたいという思いがあり、書き込みのボリュームを少なくしている。 ホールについては、押さえるべきところは押さえておく必要があるとの意識から、より細かく書いているが、先ほどの議論であったように、ホールの部分でも、ユニークな提案の余地が必要ではないかとのご意見であるので、再検討する。 ただし、それでも要求水準書において押さえるべきところは押さえておきたいと考えている。
本杉委員	押さえるところを押さえるのは当然だと思う。例えば、バトンの数はコストに影響があるので、しっかり書かなくてはいけないところである。書かなくてはいけないところと、設計者に任せた方がいいところは意味が違う。
久委員長	そこはもう一度精査をしていただき、自由度が高められるところは書

議 事 の 経 過	
発言者	発 言 内 容
河井委員	き直していただきたいと思う。 30 ページの 10 公園施設のところに「大屋根 500 ㎡程度の面積で…」という記述があるが、大屋根の下に屋外ステージを設けるといった文言が出てきていない。元の市民会館の大階段でいろいろな活動が行われていた経緯があり、「大屋根」というよりは、元市民会館の大階段に匹敵する屋外ステージがあったら良いという議論があったと思うので、気になった。
向田課長	要求水準書は作成途中なので、書き込みが十分でない。 屋外ステージのことは認識していたが、ステージとして作りこむのか、音響や照明設備を設置できるようなつくりとして、簡易ステージや堀込み式ステージにするか等の検討を進めている。
久委員長	30 ページの公園施設のところは、この場所でのアクティビティの記載がなく、作るものの記述しかない。芝生広場で社会実験したと思うが、例えば、「屋外ステージ的な利用ができる」、「多様なアクティビティの展開を望んでいる」ということを記載していただけたら、今のご意見に対応できるのではないかな。 今のままでは、公園施設の設計が、ついでの設計のように思えてしまうが、我々は公園部分も非常に重要視して提案を求めている。恐らく、この部分が重要だとわかれば、提案者は意図を汲み、ランドスケープ事務所と組むなどがあると思う。J Vを、誰と組むのかという観点からも、ランドスケープについても非常に重要視しているという意思表示を出しておいた方が良いのではないかなと思う。
本杉委員	イベント利用と書いてあるが、どのようなイベントをするのかわからないので、久委員長のおっしゃるとおり、その意図を伝えられるものがあった方が良くと思う。
向田課長	ここは記載ボリュームを含めて修正させていただきたい。
久委員長	細かいところだが、少し文言が整理できていないと思う箇所が何点ある。 25 ページの健診待合・研修スペースの部分の「部屋ではなく、緩やかな段差等で区切られたオープンスペースとする。」とあるが、「段差等で緩やかに区切られたオープンスペース」という書き方が正しい。

議 事 の 経 過	
発言者	発 言 内 容
	26 ページの屋内遊び場の部分では、「備品などは委託先による設置工事を想定する」は、「運営委託先による設置工事」で、後付けで設置工事をできるようにしておくということだと思う。 30 ページの 10 公園施設に「近隣施設にない独自性と広場の雰囲気になら合致しながら」となると、「独自性に合致する」という文章になるので「独自性をもって広場の雰囲気に合致しながら、安全で楽しく遊べる遊具を設置する」というように、文章として通るように修文してほしい。 また、11 ページの 4 (2) 施設構成のところは少し読みづらい。単一の用途のみを目的とするのではなく、このほかの機能や広場との連携を考えて設計する、ということだと思う。それぞれの用途の要求は満たすが、さらに他の施設や外部の広場と連動しながら様々な使い方ができるようにすることがわかるように、文章を二段構えにして、わかりやすくしていただければと思う。
落合委員	23 ページ、多目的ホールの小楽屋の話題が先ほどあったが、多目的ホールの場合は、小楽屋の中にトイレを設けず、楽屋エリアにトイレがあるという形で良いと思う。 レセプションで使うということも想定されているので、楽屋エリアの中に給湯、パントリーを追加していただきたい。
久委員長	先ほどの募集に関する方針も含めて全体を通してご意見等はあるか。 【意見等なし】
久委員長	かなり根本的な議論もさせていただき、どこまでこの実施方針（案）に書き込むのか、少し自由度を高められるところは自由度を高めていただきたいというお願いがあったと思う。そのあたりは、本日の議論をもとに事務局と私の方で調整をさせていただきたい。 最終的な要求水準については次回議論できるので、実施方針については、私の方にお任せいただくということでよろしいか。 【異議なし】
久委員長	本杉委員のご意見にあった、どのような管理区分で設計するかという点は、検討いただきたいと思います。 それでは本日の審議は終了とする。

議 事 の 経 過	
発言者	発 言 内 容
久委員長	3 今後の日程について 次に、今後の日程について、事務局から説明をお願いします。
向田課長	【今後の審議日程について説明】
久委員長	日程についてご質問等あれば、ご発言をお願いしたい。 【意見等なし】
久委員長	4 閉会 説明のと通りのスケジュールで今後の審議を進めていくため、ご協力のほどよろしくお願い申し上げます。 以上をもち、予定をしていた審議・案件を終了させていただく。 長時間にわたりご協力をいただき、感謝申し上げます。これからもご意見を賜りたいと思うので、よろしくお願い申し上げます。 以上